登録海技免状更新講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第十七条の十七において準用する第十七条の五の規定により次の登録海技免状更新講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同法第十七条の十七において準用する第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

平成二十六年十月二十三日　　国土交通大臣　太田　昭宏

(一)　登録海技免状更新講習実施機関の名称　株式会社ケイエムマリン

(二)　登録海技免状更新講習の種類

（変更前）

(イ)　上級航海更新講習

(ロ)　航海更新講習

(ハ)　機関更新講習

（変更後）

(イ)　上級航海更新講習

(ロ)　航海更新講習

(ハ)　機関更新講習

(ニ)　上級機関更新講習

(三)　変更年月日　平成二十六年十月十日

登録海技免状失効再交付講習の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則（昭和二十六年運輸省令第九十一号）第九条の七の四において準用する第四条の十の規定により次の登録海技免状失効再交付講習実施機関より登録事項の変更の届出があったので、同規則第九条の七の四により準用する第四条の二十二第二号の規定により、公示する。

平成二十六年十月二十三日　　国土交通大臣　太田　昭宏

(一)　登録海技免状失効再交付講習実施機関の名称　株式会社ケイエムマリン

(二)　登録海技免状失効再交付講習の種類

（変更前）

(イ)　上級航海失効講習

(ロ)　航海失効講習

(ハ)　機関失効講習

（変更後）

(イ)　上級航海失効講習

(ロ)　航海失効講習

(ハ)　機関失効講習

(ニ)　上級機関失効講習

(三)　変更年月日　平成二十六年十月十日

公　告

諸　事　項

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成26年10月15日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成26年10月23日

松江地方法務局長　宮城　直之

記

氏名　間野　大司

所属する司法書士会　島根県司法書士会

登録番号　松江第191号

事務所の所在地　島根県浜田市田町94番地

違反行為　本人確認義務違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第３６９号

新潟市中央区営所通一番町302番地１

申立人　新潟縣信用組合

本籍新潟県新発田市月岡555番地、最後の住所新潟県新発田市月岡温泉531番地３、死亡の場所新潟県新発田市、死亡年月日平成25年７月29日、出生の場所新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村、出生年月日昭和５年10月16日、職業無職

被相続人　亡　小林ナミ江

事務所新潟市中央区医学町通二番町74番地バンビル801号室弁護士法人バンビル法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

新潟家庭裁判所新発田支部

平成２６年（家）第５１９２号

福井県鯖江市二丁掛町31号20番地

申立人　天谷　　薫

本籍福井県鯖江市石田下町第20号64番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所福井県鯖江市、死亡年月日平成15年５月17日、出生の場所福井県鯖江市、出生年月日大正11年５月６日、職業不詳

被相続人　亡　髙島　健二

事務所福井県福井市宝永４丁目９番15号　千葉ビル２階　吉村・麻生・安部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安部　　剛

福井家庭裁判所武生支部

平成２６年（家）第７０５８号

静岡県三島市初音台１番地の１

申立人　轟木　雅恵

本籍静岡県三島市谷田2139番地、最後の住所静岡県富士宮市山宮2107番地の３、死亡の場所静岡県富士宮市、死亡年月日平成25年12月14日、出生の場所群馬県渋川市、出生年月日昭和39年３月２日、職業会社代表者

被相続人　亡　轟木　裕史

事務所静岡県富士市水戸島元町３番２号　ＭＮビル２階　たかぎ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　高木真二郎

静岡家庭裁判所富士支部

平成２６年（家）第５８６号

名古屋市名東区高針台１丁目203番地の２ユニーブル高針台105号

申立人　遠藤　真歩

本籍愛知県常滑市金山字東屋敷４番地４、最後の住所愛知県半田市平地町１丁目68番地

都築まつ乃方、死亡の場所愛知県知多郡美浜町、死亡年月日平成25年10月26日、出生の場所愛知県知多郡亀崎町、出生年月日昭和３年５月13日、職業無職

被相続人　亡　粟津百合子

事務所愛知県半田市柊町１―215―11

相続財産管理人　弁護士　山﨑　正夫

名古屋家庭裁判所半田支部

平成２６年（家）第１９０１号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

代表者法務大臣　馬場みどり

申立人指定代理人　樋口　貴弘

同　庭田　真子

同　堀切　卓二

同　森本　秀章

本籍京都府城陽市上津屋野上69番地の７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都府城陽市、死亡年月日平成21年３月30日、出生の場所京都府久世郡寺田村、出生年月日昭和７年11月15日、職業不詳

被相続人　亡　緒方　秋子

事務所京都市中京区烏丸通三条下ル　大同生命京都ビル８階　烏丸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　八ツ元優子

京都家庭裁判所

平成２６年（家）第１９４７号

京都市北区大森中町66番地

申立人　津崎　邦泰

申立人代理人弁護士　伊藤　知之

本籍京都市北区大森中町71番地、最後の住所京都市右京区嵯峨朝日町37―８朝日ハイツ１階２号室、死亡の場所京都市山科区、死亡年月日平成19年２月12日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和８年３月９日、職業不詳

被相続人　亡　寺谷　行雄

事務所京都市中京区麩屋町通丸太町下ル舟屋町407番地　長栄ビル　あしだ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　知之

京都家庭裁判所